

主な変更点

変更点は以下の通りです。

画面名	区分	対象施設	変更内容
単価マスタ	追加	全施設	物価高騰対策支援加算(下半期分)の追加
単価マスタ	追加	休日保育 実施施設 事業所	物価高騰対策支援加算(休日保育)の追加
単価マスタ	追加	全施設	スポット支援員配置助成の追加
単価マスタ	変更	認定こども園	副食費徴収免除加算 0日登録の追加

物価高騰対策支援加算(下半期分)の追加

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

〇令和5年度物価高騰対策支援加算(下半期分)の追加 (令和5年10月請求のみ児童明細の横浜市助成分で加算) 対象施設:全施設

物価高騰に伴い、施設への給付として 物価高騰対策支援加算(下半期分)が新設されます。

		助成額【月額】	
対象施設	加算名	加算内容及び適用要件	適用単価
			(児童1人あたりの年額)
			(1)週1日、週2日 1,680 円
		令和5年4月~10 月に公定価格の「給	(@280 円/月×6か月)
	初间同應列束又该加异	食実施加算」を1度でも適用したことが	(2)週3日、週4日 3,300 円
【1号】	(裕良材科賀相当観)	ある施設に適用※給食実施加算の適用	(@550 円/月×6か月)
幼稚園	【令和5年10月分のみ】	状況に応じて「給食実施日数」を選択。	(3)週5日以上 4,140 円
認定こども園(1号)			(@690 円/月×6か月)
	物価高騰対策支援加算 (光熱費等相当額) 【令和5年10月分のみ】	給食実施の有無に関わらず加算要件を 満たす対象施設すべてに適用。	2,640 円 (@440 円/月×6か月)
【2·3 号】 保育所 認定こども園(2·3 号) 小規模保育事業 事業所内保育事業	物価高騰対策支援加算 (光熱費等相当額及び 給食材料費相当額) 【令和5年10月分のみ】	加算要件を満たす対象施設すべてに適 用。	6,780 円 (@1,130 円/月×6か月)

注意点 令和5年度 物価高騰対策支援加算の新設について

令和5年10月請求のみ児童明細の横浜市助成分で令和5年10月~令和6年3月までの6か月が加算されます。 上記の表にあるオレンジ部分は給食実施の有無に関わらず全施設対象になり、単価マスタでは「有」固定になります。

▼保育園、小規模保育園など請求金額について 物価高騰加算を単価マスタで変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 光熱費等の請求をすることで熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求されるようになります。

○単価マスタ

・認定こども園、幼稚園の場合は物価高騰加算(給食材料費)の選択項目が「無(初期値)、週1~2日、週3~4日、週5日 以上」を設定できます。



・保育園、小規模保育園は物価高騰加算(給食材料費)の選択項目は「無」で固定です。

14日 1243 12-328 14日 11日 12-3281 14日 12-3281 14日 14日 14日 14日 14日 14日 14日 14日 14日 14	ж <i>ш</i>	344 / m Re 13					
本界が、19-7年度夏 市場日、他和しい日秋田、「田田」、「日本」、「日本」、「日本」、「日本」、「日本」、「日本」、「日本」、「日本	単価マスタ	単値収込	登録[F1] 削除[F4] 終了		単価取込	登録[F1] 削除[F4]	終了[F3]
編集月**(金和 ○(F-10) 機密 (経高所) 全ての項目を表示 本部分、加算分の(加算的な) 植自物菜 (座長 ← 0.0) 電話 (19) (日本) (金市) (金市) (金市) (金市) (金市) (金市) (金市) (金市	事業所*サーヴ保育園	~		事業所 * サーヴ保育園	~		
5年初分加算野分の加算野分の加算野分の加算野分の一個項目設定について 第次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一	9月年月* 令和 ~ 05-10 検	索保育所	全ての項目を表	透用年月 * 令和 ∨ 05-10 検禁	索 保育所	全ての項目	を表示
国産企業業が助催(2・39) 第二日、日本の本人の「「「「「」」」」 第二日、日本の本人の「「」」 第二日、日本の本人の「」」 第二日、日本の人の「」」 第二日、日本の本人の「」」 第二日、日本の本人の「」」 第二日、日本の本人の	基本部分 加算部分① 加算部	第分② 独自助成 延長	その他	基本部分 加算部分① 加算部	分② 独自助成 延長	その他	
★ # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	衛員配置基準加算(2・3号)		有	職員配置基準加算(2・3号)		有	
は、単本のなど、単体は、は、ないので、「「「「「」」」」」 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	長月推進助成(自風調理2・3▼ (R存せい水戸田寺いか)		有 有	食育推進助成(目園調理2・3号	-)	有 有	
□ テンマル保用	未且補助者准用質助成			法宣编则者准用實助应			
田士賀の28章 (加雪	ローテーション雇用費	本国		ローテージョン雇用費	本國		
席香業務防法事業費助(2:39) 第一、「「「「「「」」」」」」 第一、「」」」 第二、「」」 第二、「	呆育士育成促進費		無	保育士育成促進費	712	無 (1)	
御歯感加算:た教育(1954:10月のみ) 「「「」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」	呆育者業務支援事業費助成(2·	·3号)	無	保育者業務支援事業費助成(2.3	号)	無	
国際のアン学校加賀(REU)(約) 「日の第(REU)(約) <td>物価商應加具 光熱賀寺[R5年/ 物価高騰加算 給食材料費[R54</td> <td>(10月のみ) 有 年7・10月のみ方</td> <td>~</td> <td>物価高騰加昇 光熱質等[K5年/ 物価高騰加算 給食材料費[R5年</td> <td>・10月のみ」 E7・10月のみ</td> <td>有</td> <td></td>	物価商應加具 光熱賀寺[R5年/ 物価高騰加算 給食材料費[R54	(10月のみ) 有 年7・10月のみ方	~	物価高騰加昇 光熱質等[K5年/ 物価高騰加算 給食材料費[R5年	・10月のみ」 E7・10月のみ	有	
物価高騰加算休日保育[IS5410月のみ] 注意点物価高騰加算の単価項目設定について 又求ット支援員配置動成(2:3号)[IS5以降) 注意点物価高騰加算の単価項目設定について 認定こども園、幼稚園の施設 給食材料費の加算要件をご確認ください 給食材料費の加算要件を満たす場合は、給食材料費を「有」に変更して登録をしてください。 「上記以外の施設(保育園、小規模保育園など) 物価高騰加算を単価マスタで基本的に変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 光熱費等の請求をすることで 熟費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求	医療的ケア対応加算[R5以降]		有	医療的ケア対応加算[R5以降]	無		
注意点物価高騰加算の単価項目設定について ▼認定こども園、幼稚園の施設 給食材料費の加算要件をご確認ください 給食材料費の加算要件を満たす場合は、給食材料費を「有」に変更して登録をしてください。 ▼上記以外の施設(保育園、小規模保育園など) 物価高騰加算を単価マスタで基本的に変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 光熱費等の請求をすることで熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求されるようになります。	物価高騰加算休日保育[R5年1	10月のみ]	無	物価高騰加算休日保育[R5年10	月のみ]		
 注意点物価高騰加算の単価項目設定について ▼認定こども園、幼稚園の施設 給食材料費の加算要件を満たす場合は、給食材料費を「有」に変更して登録をしてください。 ◆上記以外の施設(保育園、小規模保育園など) 物価高騰加算を単価マスタで基本的に変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 光熱費等の請求をすることで熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求されるようになります。 	人不ツト文援貝配直助成(2・3*	亏/[KO以降]	氚	人ホット文援貝配直助成(2・3ち	r)[R3以降]	#	
 <u>給食材料費の加算要件</u>をご確認ください 徐食材料費の加算要件を満たす場合は、給食材料費を「有」に変更して登録をしてください。 ▼上記以外の施設(保育園、小規模保育園など) 物価高騰加算を単価マスタで基本的に変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 <u>光熱費等</u>の請求をすることで<u>熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求</u>されるようになります。 							
給食材料費の加算要件を満たす場合は、給食材料費を「有」に変更して登録をしてください。 ▼上記以外の施設(保育園、小規模保育園など) 物価高騰加算を単価マスタで基本的に変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 <u>光熱費等</u> の請求をすることで <u>熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求</u> されるようになります。) 注意点 物価 ▼認定こども®	高騰加算の単 園、幼稚園の施	価項目設定について	τ			
▼上記以外の施設 (保育園、小規模保育園など) 物価高騰加算を単価マスタで基本的に変更の必要はありません。 また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 光熱費等の請求をすることで <mark>熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求</mark> されるようになります。	注意点 物価 ▼認定こども図 <u>給食材料費の</u>	高騰加算の単 園、幼稚園の施 シ 加算要件 をご	価項目設定について 記 確認ください	ς			
物価高騰加算を単価マスタで基本的に <u>変更の必要はありません。</u> また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 <mark>光熱費等</mark> の請求をすることで <mark>熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求</mark> されるようになります。	注意点 物価 ▼認定こども個 <u>給食材料費の</u> 給食材料費の	高騰加算の単 園、幼稚園の施 <u>)加算要件</u> をご 〕 加算要件を満	価項目設定について 設 確認ください <mark>たす場合</mark> は、 <mark>給食</mark> 材	て	をしてください	°	
また、単価マスタにて光熱費等は「有」、給食材料費は「無」で固定されていますが、 <u>光熱費等</u> の請求をすることで <mark>熱費等相当額+給食材料費相当額の金額が請求</mark> されるようになります。	注意点 物価 ▼認定こども園 <u>給食材料費の</u> 給食材料費の	高騰加算の単 園、幼稚園の施 <u>)加算要件</u> をご) 加算要件を満)施設(保育園	価項目設定について	て	をしてください	°	
<u>光熱費等</u> の請求をすることで <u>熱費等相当額十給食材料費相当額の金額が請求</u> されるようになります。	注意点 物価 ▼認定こども園 <u>給食材料費の</u> 給食材料費の や上記以外の 物価高騰加算	高騰加算の単 園、幼稚園の施 2 加算要件 をご 2 加算要件を満 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	価項目設定について 記 確認ください たす場合 は、 <mark>給食材</mark> 風、小規模保育園な で基本的に <mark>変更の必</mark>	て 材料費を「有」に変更して登録 ど) <u> 必要はありません。</u>	きをしてください	•	
	注意点 物価 ▼認定こども <u>給食材料費の</u> 給食材料費の ▼上記以外の 物価高騰加算 また、単価マス	高騰加算の単 園、幼稚園の施 の加算要件をご の加算要件を満 の加算要件を満 の施設(保育園 でを単価マスター スタにて光熱費	価項目設定について 記 確認ください たす場合 は、 <mark>給食材</mark> 、小規模保育園な で基本的に <u>変更の必</u> 等は「有」、給食材料	て 材料費を「有」に変更 して登録 ど) <mark> 必要はありません。</mark> 料費は「無」で固定されていま	きが、	0	
	注意点 物価 ▼認定こども園 給食材料費の 給食材料費の 物価高騰加算 また、単価マス 光熱費等の請	高騰加算の単 園、幼稚園の施 <u>つ加算要件</u> をご の <u>加算要件を満</u> の施設(保育園 ¹¹ を単価マスタ スタにて光熱費 請求をすることで	価項目設定について	て 材料費を「有」に変更して登録 ど) 必要はありません。 料費は「無」で固定されていま 十給食材料費相当額の	きが、 金額が請求	。 されるようになり	ます。

物価高騰対策支援加算(休日保育)の追加

初期設定メニュー ⇒ 単価マスタ

〇令和5年度物価高騰対策支援加算(休日保育)の追加 対象施設:<u>休日保育実施施設・事業所</u>

		助成額【月額】	
动象体验	加笛夕	加賀内容及び適田再件	適用単価
对象加起	加异石	加昇内谷及び週用安件	(児童1人あたりの年額)
			(1施設あたりの加算額)
			【上半期】23,940 円
		※休口保奈宇施康に漢田	(@3,990 円/月×6か月)
	物価高騰対策支援加算		【下半期】21,480 円
全施設種別	(休日保育)		(@3,580 円/月×6か月)
	【令和5年 10 月分のみ】	ある加算要件を満たす対象施設に適用。	
			【年額(助成額)】
			45,420 円
			(23,940 円+21,480 円)

〇単価マスタ

・物価高騰対策支援加算(休日保育)の選択項目は「有」「無」を設定できます。

📫 単価マスタ				C	
単価マスタ	単位	现这	登錄[F1]	肖耶余[F4]	終了[F8]
事業所 * サーヴ保育園		~			
適用年月* 令和 ~ 05-10 検索	保育所			全ての:	項目を表示
基本部分 加算部分① 加算部分	② 独自助历	苋 延長	その他		
職員配置基準加算(2・3号)			有		^
食育推進助成(自園調理2・3号)			有		
保育辅助老庭田费助成			有		
不同 1999/19/10/10/10 月 20/20			1	/	λ
食育推進助成 (栄養十格付け)			有		
	本園				
ローテージョン催用資	分園		0	/	
保育士育成促進費			無		
保育者業務支援事業費助成(2・3号)		無		
物価高騰加算 光熱費等[R5年7·10	月のみ]		有		
物価高騰加算 給食材料費[R5年7·	10月のみ]		無		
医療的ケア対応加算[R5以降]			無		
物価高騰加算 休日保育[R5年10月	のみ] 無			~	
スポット支援員配置助成(2・3号)[R5以降]		1000		
1	有				*



過誤対象施設について スポット支援員配置助成:全施設 (スポット支援員配置)	助成を申請している施設)
補足 スポット支援員配置助成の追加について 「スポット支援員配置助成」を請求するためには、	「保育者業務支援事業費助成」を請求している必要があります。
単価マスタの修正	初期設定メニュー ⇒ 単価マ
令和 5 年 4 月~9 月分の各項目単価を設定します。	
 2. [独自助成]をクリックし、[スポット支援員配置助成(2 登録[F1] をクリックします。 4. 続けて[適用年月]に和暦の場合[05-05] 西暦の場 5. 手順 2~3を9月分まで繰り返します。 	・3 号)【R5 以降】]欄のプルダウンより「有」を選択します。 計合「2023-05」と入力し、 Enter キーを押下します。
過誤データ作成	メインメニュー ⇒ エラー・過誤遅
令和 5 年 4 月~9 月分の過誤データを作成します。	
スポット支援員配置助成 . [処理年月]に和暦の場合[05-04] 西暦の場合[20 2. 再請求]をクリックし、 作成[F1] をクリックしま 3. メッセージを OK します。 4. 施設明細 をクリック、右上の[訂正部分] 過誤 5. 給付費作成(施設)画面に「スポット支援員配置助成)23-04」と入力し、 Enter キーを押下します。 ます。 請求 を選択し、 登録[F1] をクリックします。
2. 相内員作成 <u>(加設)</u> 画面に(ハホケース)波員配置切成 (新設) (約)	
事業所 サーヴ保育園 処理年月 令和 05-10	
横浜市助成 その他助成 延長保育事業費 請求2-ト* 請求内容 H202003 食育推進(2・3号)3 H203001 食育推進(栄養士格付け) H206001 保育補助者雇用費助成 1	単価 数量 金額 55,000 1 255,000 35,200 1 35,200 92,400 1 192,400 27,200 1 192,200

	送	メインメニュー ⇒ 提出帳票 ⇒ 3.	印刷処
誤申立書を印刷し、	、郵送します。		
[請求年月]を選択	Rします。		
	」を入力します。		
	ノします。ノレビューか表	表示されますので、印刷します。 本四回ナスニレナン気体はいたしまナ	
<u> 印刷時に 日 </u>		<u> (「印刷 9 るをお勧めい /」こしま 9</u> 。 内	
迴訣中立音記戦的	例をひとに 週訣理田 ア	り谷寺」1喇に十省としより。	
過誤申立書記	載例)		
		① 過誤請求する内容を全て記載します。	
子ども・子育て支	援教育·保育給付費	や等過誤 した、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので	
	版恐·東紫正妥县 1 4 1	加算項目等の記載漏れにご注意ください	
過誤を申し立てます。	施設·事業所名称	00557	
	所在地横浜市中	中区尾上MT1-8 9階	
	連絡生	045-671-0000	
	担当者名	市内施設給付 たろう	
☆会額合計	①処遇改善 過誤理由・内容等 の処遇Ⅱの人	善Ⅲ、職員配置加算、ローテーション保育士雇用費、 人数変更(人数Aを4→5人、Bは変更なし)	
9999999	21月エラ-	ý—7¤—	
🐴 ②処理を希	望するフロ		
ーを記載しま	す。	請求金額 市町村記入欄	
+	施設明細	300,000	
14111111111111	児童明細	1,000,000	
1419999999999999	旧音田細	1 000 000	
副食費徴収免	除加算 0日登録の	の追加 初期設定メニュー ⇒	単価マス
副食費徴収免	除加算 0日登録0	の追加 初期設定メニュー ⇒	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定ごども	除加算 0日登録の 10日登録の追加 園	の追加 初期設定メニュー ⇒	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども	除加算 0日登録の 10日登録の追加 園	の追加 初期設定メニュー ⇒	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 [,]	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食	の追加 初期設定メニュー ⇒ ≹費日数が「0日」になる場合がありますが、	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費9	の追加 初期設定メニュー ⇒ 登費日数が「0日」になる場合がありますが、 2免除加算の請求をすることがあります。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費ダ にて副食費徴収免除加	の追加 初期設定メニュー ⇒ を費日数が「0日」になる場合がありますが、 2免除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加	の追加 初期設定メニュー ⇒ 登費日数が「0日」になる場合がありますが、 空除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ [加算部分②]をク!	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加 リック、[副食費徴収免除	の追加 初期設定メニュー ⇒ を費日数が「0日」になる場合がありますが、 全人の協力できるようにしました。 除加算」の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ 単価マスタ [加算部分②]をク	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加 リック、[副食費徴収免降	の追加 初期設定メニュー ⇒ 変費日数が「0日」になる場合がありますが、 空免除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ [加算部分②]をク!	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加 リック、[副食費徴収免除 5 3 職員配置加算 食費徴収免除加算	の追加 初期設定メニュー ⇒ 登費日数が「0日」になる場合がありますが、 空免除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ [加算部分②]をク!	 除加算 0日登録の 0日登録の追加 国 休み期間、1号の副食: 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加 リック、[副食費徴収免除加 (時間) (副食費徴収免除加 (新職員配置加算 (給食実施日数 	の追加 初期設定メニュー ⇒ を費日数が「0日」になる場合がありますが、 を免除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ 単価マスタ [加算部分②]をク!	除加算 0日登録の 0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費の にて副食費徴収免除加 いつク、[副食費徴収免除加 等職員配置加算 給食実施日数 総管理加算[R2以降] 器改善差加算面[D51)[82]	の追加 初期設定メニュー ⇒ 建費日数が「0日」になる場合がありますが、 空免除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ [加算部分②]をク!	除加算 0日登録の (0日登録の追加 園 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加 りック、[副食費徴収免除加 りック、[副食費徴収免除加 驚職員配置加 育数収免除加 調 総食実施日数 義管理加算[R2以降] 墨改善等加算皿[R5以降] 」 加算皿算定対象人数	の追加 数期設定メニュー ⇒ 数が「0日」になる場合がありますが、 空気除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ 単価マスタ [加算部分②]をク!	除加算 0日登録の 0日登録の追加 国 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費の にて副食費徴収免除加 いつク、[副食費徴収免除加 りック、[副食費徴収免除加 第職員配置加 育 総食実施日数 総食実施日数 影管理加算[R2以降] 墨改善等加算皿[R5以降] 加算皿算定対象人数	の追加 空費日数が「0日」になる場合がありますが、 空免除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス
副食費徴収免 食費徴収免除加算 象施設:認定こども 定こども園では、夏・ 号3号は夏休み期 のため、単価マスタ [加算部分②]をク!	除加算 0日登録の 0日登録の追加 国 休み期間、1号の副食 間がないため、副食費 にて副食費徴収免除加 リック、[副食費徴収免除加 りック、[副食費徴収免除加 第職員配置加 業務 管理加算[R2以降] 基改善等加算皿[R5以降] 加算皿算定対象人数 、 食実施加算 無	の追加 を費日数が「0日」になる場合がありますが、 空気除加算の請求をすることがあります。 加算「0」日と入力できるようにしました。 除加算]の日数を「0」日と入力できるようにしました。	単価マス